

『働き方改革推進セミナー』を開催

開催日時：2021年11月10日 9:30～16:30

開催場所：狭山市商工会館及びオンライン

講師：野澤 直子氏（舟木経営労務事務所社会保険労務士、産業カウンセラー）

魅力ある職場環境を実現することは中小企業の人手不足解消にもつながることから中小企業が率先して「働き方改革」を着実に実行することが必要です。

そこで狭山商工会議所では会員事業所が「働き方改革」の第一歩である「働き方改革関連法」に対応していくうえでの一助となるように「働き方改革」に関するセミナー「働き方改革を効果的に活かす！働き方改革推進セミナー～法律改正の要点と人材定着の推進について～」を令和3年11月10日（水）に開催いたしました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、現地参加とオンライン参加のハイブリッド方式で実施。会場に足を運んでいただかなくても職場から受講ができるとあって、オンラインでも多くの参加を頂きました。セミナー当日はベテランの講師が昨今の働き方改革関連法案に対する企業の労務管理について、制度の内容から対応の留意点まで説明を頂きました。特に、コロナ禍以後、企業での導入が進む「テレワーク」は企業側の労務管理が難しく、就業規則等の整備が進まないまま導入しているケースがある為、特に詳しく解説をされていました。また企業の労務管理面だけではなく、従業員のメンタルヘルスやワーク・ライフ・バランスへの配慮など、従業員の働きやすい環境作りの面からお話がありました。参加者からは「労務管理面そして魅力ある職場づくりの面双方から参考になった」と好評をいただきました。

「長時間労働の上限規制」や「多様な働き方への対応（テレワーク、副業、外国人労働者就労）」などの働き方改革に対応する企業様には商工会議所での個別専門相談も実施しておりますので、魅力ある職場の実現に取り組まれる企業様に活用頂けると幸いです。



当日会場の様子。オンライン配信も同時に行ったため、オンライン用機材を用いて開催しました。